○○高等学校 部活動に係る活動方針（ひな形）

H30.6.22版

○○年○月○日

１．部活動の目的

H30.6.22版

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

２．運営について

（１）年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。

（２）部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

３．休養日及び活動時間の設定について

（１）休養日は週１日以上設定する。

（２）週当たり平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも１日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合にあっても、学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を含め、部ごとに年間で104日以上設定する。

（３）週末の休養日は原則として月当たり２日以上となるよう設定する。

（４）１日の活動時間は、平日では２時間程度、学校の休業日は４時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。

（５）学校の休業日に練習試合や大会等で４時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

４．指導について

（１）部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。

また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。

（２）適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

５．その他

（１）事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。

（２）無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。

（３）練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。